

保護者の皆様、そして生徒の皆さんへ

校長

本格的な梅雨の時期を迎え、蒸し暑い日々が続いております。

さて、埼玉県教育委員会より通知があり、6月22日（月）より、ようやく通常登校が開始されることになりました。生徒の皆さんにとっては、楽しみにしていたクラス全員での学校生活が始まります。それに伴い、これまで中止されていた各部活動も、一部活動制限の下で再開できることになりました。この日を待ちわびていた生徒さんも多いことと思います。

学校では、これまでの分散登校期間を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染防止と学びの両立を図る「新しい生活のきまり」の指導を行ってまいりました。6月22日（月）からの通常登校に向け、生徒の皆さんの健康と安全を守るために、あらためて「新しい生活のきまり」についてご確認とご指導をお願いいたします。

- 1 通常登校開始後も、授業の遅れを取り戻すため、ICTを用いて授業動画や学習課題を配信します。ご家庭での自学の習慣化へのご支援をお願いいたします。
- 2 毎朝・夕の検温などを継続し、ICTにて健康状態の報告をお願いいたします。発熱など風邪症状がある場合や同居のご家族に体調不良の方がおられる場合は、学校に連絡し登校しないようお願いいたします。この場合、欠席扱いにはなりません。
- 3 登下校及び校内では、マスクを着用してください。また、廊下にアルコール消毒液を用意しております。こまめな手洗いや消毒をお願いします。登校時、帰宅時などの際にも、手で顔に触れないようにし、まず手を洗うかアルコール消毒をしてください。
- 4 登校後、万一体調に異変があった場合、速やかに担任または養護教諭に申し出るようご指導ください。発熱などの症状で早退する場合、公共交通機関の利用を避けるよう教育委員会から指示がありました。保護者に連絡しますので、可能な範囲でお迎えをお願いいたします。
- 5 学校再開後、しばらくの間、食堂は営業しません。お弁当の用意をお願いいたします。なお、昼食時、互いに対面での食事とにならないようご指導をお願いします。
- 6 マスク着用に伴い、熱中症のリスクが高くなっています。毎日、水筒を持参し、こまめな水分補給ができるようご準備ください。

なお6月22日（月）より再開される部活動については、当面の間以下のような制限の下での活動となります。

- 再開当初の活動は、週3日以内、活動時間を60分程度とするなど、活動の頻度を下げて実施する。
- 身体接触を伴う活動や多数の生徒が集まり呼気が激しくなる運動、大声を出す活動などは行わない。
- 屋内での活動の場合、十分な換気を行う。
- 共用する道具などは消毒を徹底する。

学校の再開にあたり、生徒の皆さんが安心・安全に学校生活を送れるよう指導・支援を整えています。生徒の皆さんと保護者の皆様には、ご不便やご負担をおかけする場面が多々あるかと思いますが、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

「新しい学校生活」を送る中で、疑問点や改善点など、お気づきの点がありましたら学校までご連絡ください。

令和2年6月15日